

## 予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第55号令和3年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外14件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第56号、第62号、第63号及び第65号から第69号までは全会一致をもって、また、第55号、第57号から第61号及び第64号は賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、認定または可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第55号から第66号までの令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された決算認定議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者並びに常勤の監査委員からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計決算、特別会計決算に係る「総括説明」及び「概要説明」並びに「審査意見」、
  - ②一般会計「歳出」決算、
  - ③一般会計「歳入」決算及び「特別会計」決算、
  - ④「企業会計」決算及び企業会計決算に係る「審査意見」
- の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計決算、特別会計決算「総括説明」及び「概要説明」並びに一般会計決算、特別会計決算に係る「審査意見」**に対しては、

令和3年度一般会計の決算額における実質収支額が過去最大となった要因についてただしたところ、歳入において、市税が約2億2200万円、地方交付税が約3億3600万円、予算額に対して決算額が超過となったものの、国庫支出金が約4億500万円、県支出金が約1億800万円、予算額に対して決算額が不足したことにより、予算額と決算額は、ほぼ同額となった。歳出においては、民生費、衛生費の不用額が約12億4000万円、退職手当等による総務費の不用額が約3億7500万円となるなど、全体で約22億6900万円の不用額が発生し、この不用額が令和3年度の実質収支が過去最大となった主な要因であるとのことでした。

次に、過去5年間の実質収支比率についてただしたところ、平成29年度は本市が3.7%、県内13市平均が3.7%、平成30年度は本市が3.1%、県内13市平均が3.7%、令和元年度は本市が3.5%、県内13市平均が

3.7%、令和2年度は本市が4.2%、県内13市平均が4.1%、令和3年度は本市が6.0%、県内13市平均が6.4%となっており、本市の令和3年度の実質収支比率は、県内13市中12番目となっている。

また、標準財政規模についても、平成29年度364億8501万7000円、平成30年度363億2277万8000円、令和元年度363億7540万5000円、令和2年度366億9085万3000円、そして令和3年度379億7990万8000円とのことでした。

次に、今後の使途についてただしたところ、実質収支額22億6897万1000円に対し、2分の1以上となる約14億1400万円を財政調整基金に積み立てることとしており、残りの約8億5500万円については一般財源として取り扱い、令和3年度の国・県の補助金精算に伴う国・県支出金の返還や市債償還のための減債基金への積み立てのほか、9月補正の財源等に充てることとしている。なお、積み立てた財政調整基金については基金の設置目的に従い、コロナ禍における物価高騰への対策などにも活用していきたいと考えているとのことでした。

また、令和3年度の国・県に対する補助金精算に伴う国・県支出金の返還金については、約3億9100万円で、令和2年度と比較して、約9000万円の増とのことでした。

このほか、

- ・財政調整基金について
  - ・コロナ感染症対策について
- などに関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳出」決算**に対しては、

グリーンスローモビリティ事業の目的、評価及び実証実験の準備段階から令和3年度で終了するまでの総事業費についてただしたところ、中心市街地の主要拠点を連絡することで、高齢者をはじめとする市民の外出機会の創出、きっかけ作り、さらには既存バスの路線を補完した公共交通によるアクセスの利便性を向上させることが目的である。利用者アンケートの結果によると、高齢者の買い物や外出機会の創出という目的は果たせたが、利用者が少ないため、その効果は限定的だったと考えているとのことでした。

総事業費については、令和元年度の実証実験と令和2年度及び令和3年度の本格運行3年間の総額は、2079万9139円で、令和3年度決算額547万7千円の内訳は、運行委託料が528万円、停留所撤去等手数料16万1800円、車両修繕料3万5740円とのことでした。

また、今後の車両の使途についてただしたところ、市で購入したものであり、イベントでの貸し出しを行っていきながら、活用の可能性を検討していきたいとのことでした。

このほか、

- ・公共施設マネジメント推進経費の増額の根拠について
- ・電算システム管理経費及び電算システム開発経費の委託料について

- ・職員トータルヘルスケアの目的及び内容について
  - ・生理用品の無償配布の取組状況について
  - ・学童保育指導員の処遇改善策について
  - ・ごみ最終処分地整備事業費減額の根拠について
  - ・ごみ減量推進の取組状況について
  - ・水産物販売施設の目的及び支援について
  - ・有害鳥獣による農産物等の被害防止対策について
  - ・市役所周辺地区整備事業の目的と内容について
  - ・地籍調査経費の委託料が増額となった理由と調査の今後について
  - ・住宅及び事業所のリフォーム助成における実績と予算の執行状況について
  - ・児童生徒の健康診断の実施等に要した経費について
- などに関する質疑がありました。

次に、「特別会計」決算に対しては、

国民健康保険事業特別会計に関して、保険料軽減制度の状況についてただしたところ、保険料軽減世帯は1万4907世帯で、全体の約67.3%であるとのことでした。

また、資格証明書と短期被保険者証の発行状況及び資格証明書を発行した世帯への接触の状況についてただしたところ、令和4年5月31日現在における資格証明書の交付は118世帯、短期被保険者証の交付は857世帯である。資格証明書を発行した世帯への接触については、文書による通知や電話催告の複数回実施に加え、職員1人と再任用職員1人による訪問調査を令和4年4月から新たに実施し、実態把握に努めるとともに、接触後には納付相談を併せて実施しているとのことでした。

次に、保険料の滞納世帯数、滞納処分件数及び保険料の所得別の滞納状況についてただしたところ、令和4年5月31日現在の現年度分の滞納世帯数は、1679世帯、令和3年度の差押え件数は48件である。保険料の所得別の滞納状況については、所得なし426世帯、所得が1円以上100万円以下が383世帯、100万円を超え300万円以下が660世帯、300万円を超え500万円以下が149世帯、500万円を超える世帯は61世帯となっている。コロナ減免の活用や分納誓約などを結びつつ、少しずつでも払っていただく努力をしているとのことでした。

次に、令和3年度の保険料を引き下げた要因、令和4年度保険料を引き上げた要因についてただしたところ、令和3年度の保険料については、令和2年度の剰余金の全額約3億5000万円を活用し、1人当たりの保険料を8万3897円、令和2年度の保険料賦課時点より約2.1%の引き下げを行った。一方で、令和4年度の保険料については、令和3年度の1人当たりの医療費が急増したため、令和3年度の剰余金の全額1億8000万円を活用しつつ、支払準備基金1億円を活用することで、1人当たりの保険料を8万8648円、令和3年度の保険料賦課時点より約5.7%の引き上げを行った。

また、令和4年度の保険料について、令和3年度の保険料率を維持するためには、基金1億円を投入したうえに、さらに約1億6000万円が追加が必要になるとのことでした。

次に、一般会計からの繰り入れの状況についてただしたところ、保険基盤安定繰入金や事業運営に要する経費などで15億2382万4563円を一般会計から繰り入れているとのことでした。

このほか、

- ・食肉センターの事業実績について
  - ・中央卸売市場の主な修繕内容と支出額について
- などに関する質疑がありました。

次に、「**企業会計**」決算及び**企業会計決算に係る「審査意見」**に対しては、

水道事業会計に関して、令和3年度の有収水量及び水道料金収入が令和2年度に比べて減少及び減収した要因についてただしたところ、移動制限等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策が緩和された結果、市民が自宅で過ごす時間が減少することとなり、主に家事用等の生活用水としての使用水量が大幅に減少し、生活用水以外の学校、病院、宿泊施設等については回復傾向にあるものの、令和2年度のような寒波による漏水被害がなかったこともあり、全体的に有収水量は減少となっている。これに伴い、水道料金についても前年度に比べ約5400万円の減収になったとのことでした。

次に、収益的支出の令和3年度の事業費が令和2年度と比較して減となった要因についてただしたところ、主に職員給与費3553万7000円、工事請負費5937万9000円の減によるものであるとのことでした。

次に、経常収支比率の考え方についてただしたところ、経常収支比率とは経営の健全性を示す指標で、比率が100%以上であれば、単年度の収支が黒字であることを示すものであり、宇部市では例年100%以上を維持しており、また施設更新の財源も令和3年度末時点で、建設改良積立金として27億円以上を保持していることから、現在のところ、宇部市の水道事業の経営は健全といえると考えている。数値の分析については、平成30年から令和2年度までは経常収益が減少する一方で、経常費用が毎年度増加しており、経常収支比率は下降し続けていたが、令和3年度については、経常収益が8269万8000円、経常費用も8156万9000円減少したため、前年度に比べて0.34ポイント上昇をしている。ただ令和3年度の費用減少については、職員給与費と工事請負費が前年度に比べて大幅減となったことによる特異的な数値と考えているとのことでした。

また、料金回収率の考え方についてただしたところ、これは給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す数字である。令和3年度は、供給単価が増加し、給水原価が減少していることから、料金回収率が対前年度で1.25ポイントの増となった。有収水量の減による供給単価の上昇と経常費用の減による給水原価の下降が主たる要因であると考えているとのことでした。

次に、建設改良費のうち配水施設費の内容についてただしたところ、配水管等の敷設替え工事を計上しており、令和3年度の更新した管路の延長は、13.358キロメートルで、管路の総延長は、1122キロメートルとなっているとのことでした。

また、管路の経年化率と管路更新率の考え方についてただしたところ、法定耐用年数40年は、地方公営企業法施行規則において定められており、本市においての管路更新率を直近5年で平均すると、0.94%となっており、仮に単年度の更新率が1%ならば、全て更新するのに100年以上かかることになる。本市においては、更新基準年数を一律に40年と設定するのではなく、厚生労働省やメーカーが示している管の材質、劣化の状況、漏水の状況、敷設場所などを考慮した更新基準の設定例を参考にして、更新基準年数を管種により、40年から100年までの間で設定し、管路の更新計画を策定している。したがって、法定耐用年数により、管路の経年化率は上昇していくものの、管路の安全性の確保と水道水の安全供給は維持できていると考えているとのことでした。

次に、剰余金の残高についてただしたところ、令和4年3月末現在で、減債積立金が5,000万円、建設改良積立金27億8826万円、今回上程をしている剰余金処分議案、こちらが可決されれば、建設改良積立残高は4億7,000万円増加し、32億5,826万円となる見込みである。過年度分損益勘定留保資金、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の残高については、どちらもゼロとなり、当年度分損益勘定留保資金の残高は3億645万5,000円、減債積立金については、令和4年度の補填財源として、5,000万円を使用し、残高がゼロになる見込みとのことで、これくらいの留保資金残高があれば、経営には大丈夫と考えているとのことでした。

次に、営業施設費の宇部市上下水道局既設庁舎耐震診断基本設計業務委託の内容についてただしたところ、これは、水道局第1庁舎に対して行った耐震診断と基本設計業務委託である。第1庁舎については、昭和43年に建設され、老朽化も著しく大規模地震発生時に倒壊の危険性が懸念されたことから、耐震性の有無を把握するため、行ったものである。その結果は、耐震性能を表す数値が判定値である0.3以下の0.241と診断され、大規模な地震の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高いと判断された。また、基本設計業務委託では、耐震性のない既設の庁舎に対する耐震改修としての補強案が提示されていることから、既設庁舎の今後について、検討しているところであるとのことでした。

このほか、

- ・交通ICカードの普及活動について  
などに関する質疑がありました。

以上のような質疑を経て、各決算認定議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような**要望**がなされましたので、申し添えます。

- ・事業費の予算作成にあたっては、しっかり精査して計上されたい

- ・公共施設マネジメントについてはさらに活発に情報発信をされたい
- ・パートナーシップ制度について子供との関係を証明できるよう拡充されたい
- ・学童保育指導員の処遇改善に取り組んでいただきたい
- ・ごみ減量推進の取り組みについて、市民だけでなく事業所や店舗、生産者への指導を積極的にされたい
- ・住宅リフォーム助成について、多くの方のニーズにこたえられるよう予算措置をされたい
- ・国民健康保険料負担を減らすため、最大限の努力をされたい
- ・交通系 I C カードの導入について、さらに周知告知して宣伝されたい

以上が、令和 3 年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案に係る審査の概要です。

次に、議案第 67 号令和 4 年度宇部市一般会計補正予算（第 5 回）外 2 件の補正予算議案について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案については、本委員会の前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第 67 号令和 4 年度宇部市一般会計補正予算（第 5 回）**についてです。

これは、歳出については、国庫支出金を活用した住民税非課税世帯等臨時特別給付金経費や新型コロナワクチン接種経費のほか、7 月の大雨による災害復旧費及び原油価格・物価高騰による農業者・漁業者への緊急支援事業並びに前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、地方特例交付金や普通交付税を、また、歳出に伴う国・県支出金や市債のほか、前年度決算額の確定に伴う繰越金などを補正するものです。また、「継続費」については、「勤労者総合福祉センター施設整備事業」を、「債務負担行為」については、「プレーカー運營業務〔令和 4 年度分〕」を追加するものです。

初めに、総務財政分科会についてです。

まず、プレーカー運營業務についてただしたところ、ワンボックスの自動車に遊び心を携えたようなラッピングを施し、荷室にたくさんの遊び道具を満載して、市内の公園や小学校、保育園、あるいはイベント等、様々な場所に出向き遊び場を作り出していこうというものである。

月 4 回程度の開催を予定しており、子どもたちが自ら考え、遊びを広げる体験を通し、健やかな成長を促していけるようにと考えている。

この事業は、利用していただいて初めて効果が出るものであり、イベント等に

どんどん参加していくのに加え、利用者からの要望に応じ、臨機応変に実施していきたいとのことでした。

また、もともと計画されていた事業なのか、令和4年度当初予算である程度計上できなかったのかただしたところ、本来であれば年度当初に全体の予算の中でお示しするものであるが、令和3年5月に、篤志者からコロナ禍の中でいろいろと制限を受けている子どもたちのために役立ててほしいと寄附をいただき、どういったものが子どもたちにとってベストか協議してきた。

できれば、令和4年度当初予算に計上することが一番良かったのであるが、なかなか協議が整わないなか、このほど整い、令和5年度当初予算に計上するよりも、少しでも早く篤志者の御意見に添っていきたいということから、年度途中であるが計上したとのことでした。

次に、共創アドバイザーへの謝礼等及び共創シンポジウム開催に係る経費について当初予算に計上されていたのかただしたところ、当初予算では共創アドバイザーへの謝礼として約3回分を計上していた。前回6月定例会でも議員から、共創においては、職員内外、市民にしっかり浸透していく必要があると指摘があり、8月に職員向けの研修会を実施した。

上半期においては、中心市街地活性化及び、北部振興の共創の進め方についても意見交換会をするなど、計3回の支援を頂いた。これまで取り組んできたなか、引き続き市民への浸透の必要性を感じ、引き続きアドバイザーへ相談しながら、共創事業の掘り起こしや活動を、市民に周知する機会を設けたいということが気づきとして出てきたため、このたび補正を計上したものであるとのことでした。

次に、文教民生分科会についてですが、当分科会については特に御説明申し上げる事項はないとのことでした。

次に、産業建設分科会についてです。

まず、労政費における勤労者総合福祉センター施設整備事業費に関し、パルセンター宇部の改修工事のため、所要見込額に合わせ補正するものとの説明について、工事期間中でもパルセンター宇部が使用できるかどうかただしたところ、会議室については使用可能であるが、体育館については令和5年1月から令和5年6月までの6ヶ月間は使用不可能とのことでした。また、工事費については年度がまたがるため継続費の補正を行い、令和5年度も令和4年度と同額の計上を行うとのことでした。

次に、公園管理費におけるときわ公園運営経費の施設等管理委託料について、今回の委託先についてただしたところ、当委員会の視察を経て委員から環境整備について指摘があったこともあり、処理すべき植物の判断や、より見栄えの良い植栽管理に努めるため今後は従来と違う専門業者に委託を考えているとのことでした。また、現在委託している業者とは、重複している業務はないとのことでした。

次に、道路維持費の道路維持管理事業費のポンプの更新について、なぜこの時期にポンプの更新が必要なのかただしたところ、令和4年5月の農繁期にポンプが故障し、ポンプは受注生産で製造に約5か月を要し、すぐに新しいポンプを備え付けることが困難であったため、リースの仮設ポンプを予備費で対応

した。来年度の農繁期には新しいポンプで対応したいため、備え付けの期間等も考えて今回補正に挙げたとのことでした。

次に、交通安全施設等整備事業費の路面標示工事について、路面標示が急に見えなくなることはなく、どうして当初予算に計上しなかったのかただしたところ、例年の事業費では対応しきれない対象箇所のストックが溜まってきていたことや、各学校で通学路の危険箇所に挙がってきたものを、警察、国道や県道の道路管理者などで行う通学路合同点検、市職員によるパトロールなども実施して対象箇所を選定しているが、市民の交通安全意識の向上もあり、それ以上に要望が挙がってきているため、今回補正に挙げたとのことでした。

また、今回補正に挙げた額でどれぐらいの長さの路面標示工事が出来るのかただしたところ、通常15センチ幅で換算すると約40キロメートルとなり、市民や、通学路に関する要望には対応できる見込みであるとのことでした。

次に、**議案第68号令和4年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）**についてです。

これは、歳出については、前年度保険給付費及び地域支援事業費等の精算に伴う国・県・支払基金返還金などを補正し、歳入については、前年度決算額の確定に伴う繰越金を補正するものです。

本案を担当した文教民生分科会において、特に御説明申し上げる事項はないとのことでした。

次に、**議案第69号令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）**についてです。

これは、歳出については、処理場管理経費を補正し、歳入については、繰入金を補正するものです。

本案を担当した産業建設分科会において、特に御説明申し上げる事項はないとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の件につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。